

「篠山春日神社秋祭保存会」が設立されました！

令和3年(2021) . 11. 06

篠山春日神社秋祭保存会の設立目的

1：秋祭りに関する大年番町の負担を軽減します

①篠山春日神社秋祭保存会が準備の相当部分を担います ②保存会の固定メンバーで秋祭りの準備作業の効率化を図ります

2：秋祭りの様々な課題を克服するための取り組みを実行し、伝統ある秋祭りの持続と発展を図ります

①少子化に伴う乗り子の減少対策、高齢化に伴う参加者の減少対策 ②神輿・鉾山・太鼓みこしの躯体・水引等の修復促進

③秋祭りの中長期的プランニング作成 ④H.P作成、広報、様々な祭り関連企画の推進など

◎丹波篠山市指定無形民俗文化財の保存団体である「篠山春日神社祭礼保存会」は、「篠山春日神社秋祭保存会」に移行します。

経緯

①2018年11月、春日神社崇敬会・決算会において、大年番町(※1)の過重な負担を軽減するため「大年番検討会議」の立ち上げが全会一致で承認されました。

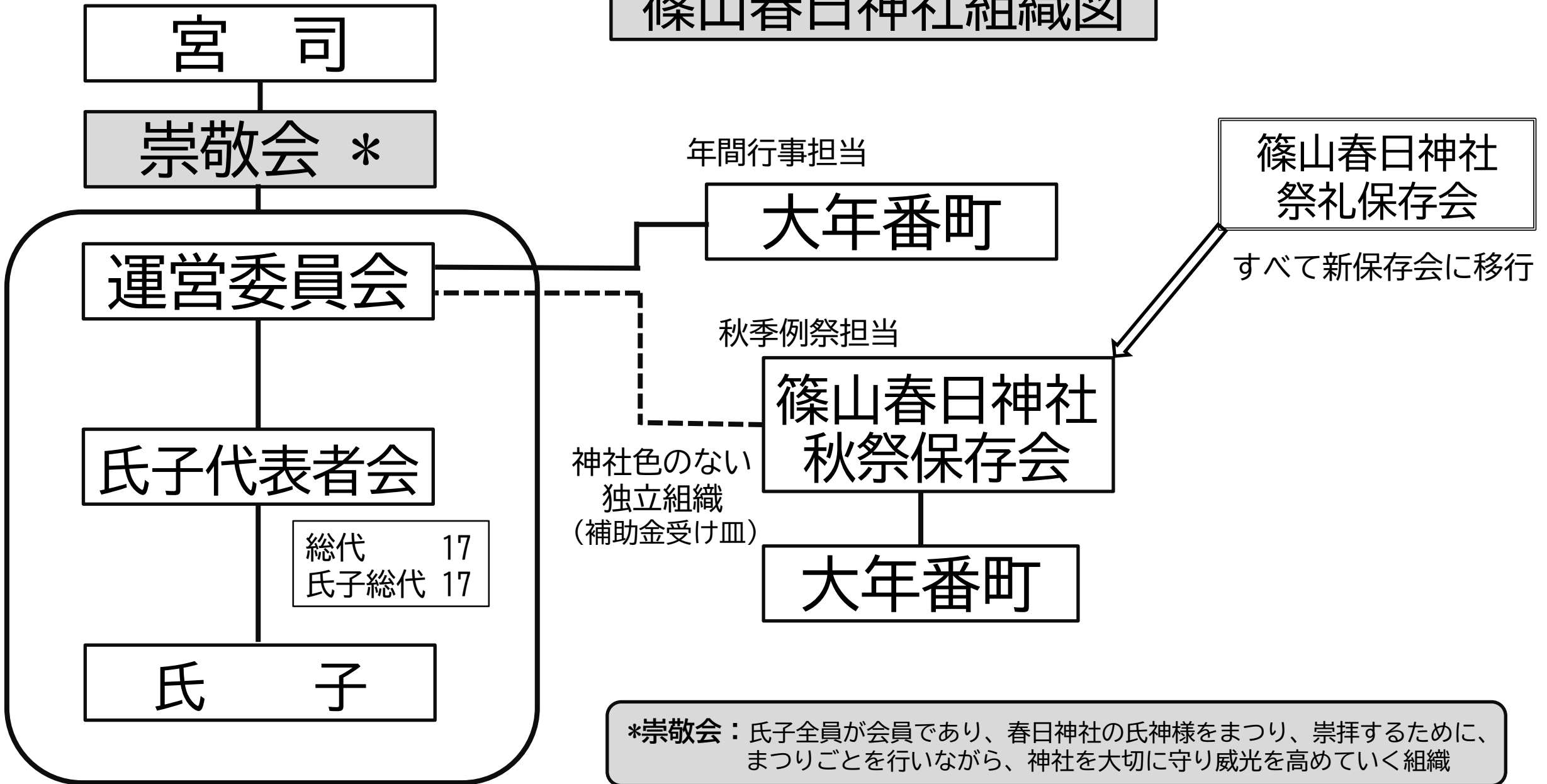
②設置された大年番検討会議は11名の委員で構成され、提案された大年番制度の改革案を討議するとともに、秋祭り自体の様々な課題についても協議、2019年8月、秋祭りの準備を担うための新組織設立を提案する中間報告書を提出し承認されました。

③翌2020年1月に「亀岡祭山鉾連合会」、3月には「犬山祭保存会」への訪問研修を経て、同年11月、「篠山春日神社秋祭保存会」を設立する最終報告書を提出し崇敬会・決算会で正式に承認されました。そして、約一年の準備期間を経て篠山春日神社秋祭保存会は設立されました。

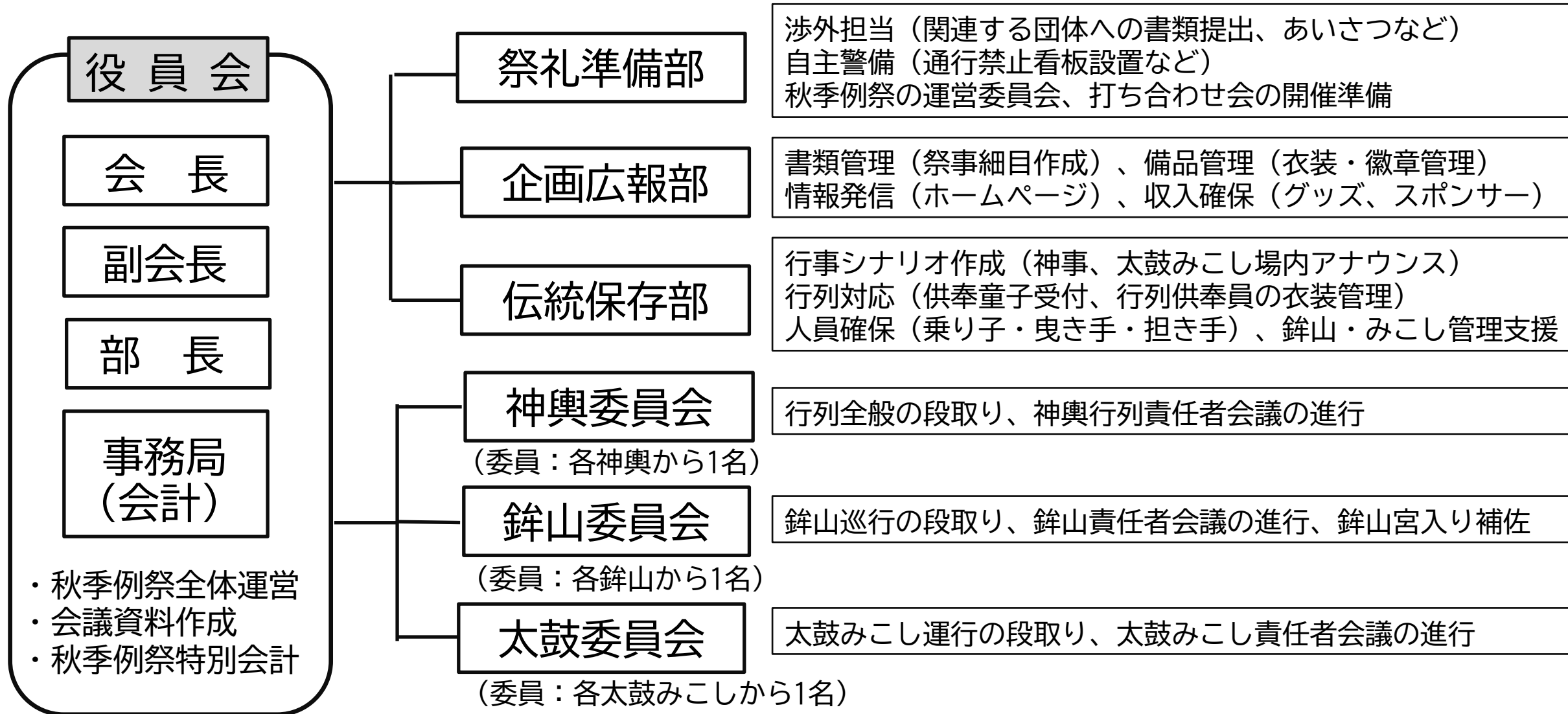
※1【大年番制度】：秋祭りで巡行する鉾山を管理する町が毎年交代で、その一年間の神社祭事をすべて執り行う制度。

鉾山は9台あるため、9年に一度順番が廻ってくる。そのため、最大の行事である秋祭りの執行に当たる大年番町の負担の大きさや担当者が毎年替わることによる準備の困難さが以前から指摘されていた。

篠山春日神社組織図



篠山春日神社秋祭保存会組織図



篠山春日神社秋祭保存会設立趣意書

1. 経緯

平成30(2018)年11月、春日神社崇敬会・大年番決算会において、以前から指摘されてきた大年番の過重な負担を軽減するため、「大年番検討会議」を立ち上げることが承認されました。

設置された大年番検討会議は黒岡および篠山地区の総代・氏子総代・春日神社責任役員など11名の委員で構成され、委員から提案された大年番制度の改革案を協議、令和元(2019)年8月、秋祭りの準備を担うための新たな組織作りを提案する中間報告書を提出し承認されました。

翌令和2(2020)年1月に京都府「亀岡祭山銚連合会」、3月には愛知県「犬山祭保存会」への訪問・研修を経て、同年11月、「篠山春日神社秋祭保存会」を設立する最終報告書を提出し、崇敬会・大年番決算会において全会一致で承認されました。そして、大年番検討会議は「篠山春日神社秋祭保存会準備委員会」に移行し本日の設立総会を迎えることとなりました。

2. 設立目的

本日、この保存会を設立する目的は二つです。

まず一つめは、神社最大の行事である秋祭りに関して大年番の負担軽減をはかることです。秋祭保存会が準備の相当部分を担い、保存会の固定メンバーで準備作業の効率化を図ります。

二つめは、秋祭りの様々な課題を克服するための取り組みを実行し、祭りの持続と発展を図ることです。課題については、少子化に伴う銚山および太鼓みこしの乗り子の減少、高齢化に伴う曳き手、担ぎ手の減少、そして、神輿・銚山・太鼓みこしの躯体・水引等の修復の必要性などが挙げられます。また、これまでの大年番制度では実施困難であったH. P作成、動画の発信、様々な関連企画の推進、グッズ販売などによる収入の確保、そして、秋祭りの中・長期的プランニングの作成にも取り組みます。

この秋祭りは、江戸初期より350年以上に渡り脈々と受け継がれてきた極めて貴重な伝統行事です。しかし、社会の移り変わりが極めて早い現在、この行事も社会の変化に柔軟に対応していかなければ持続が困難となると思われます。また私たちは、丹波篠山市指定無形民俗文化財であるこの祭りの保存団体として、次の世代に着実に引き継ぐ責務を負っています。そのためにも、さまざまな課題を一つずつ克服する取り組みを行っていきたいと思います。

篠山春日神社の秋祭りは、神輿・銚山・太鼓みこしとその囃子方・曳き手、乗り子・担ぎ手が一体となり、江戸時代の面影を今に残す古い街並みに融け込みながら深まる秋の篠山にえも言われぬ情緒を浮かび上がらせます。

この由緒ある祭りをさらに魅力ある祭りにするため、私たちは汗をかき知恵を出していきたいと思います。

令和3(2021)年11月6日

篠山春日神社秋祭保存会 設立当初役員および監事名簿

令和3(2021)年11月6日

会 長	藤 本 善 一	
副 会 長	小 山 辰 彦	
副 会 長	阪 本 和 成	
副 会 長	井 本 季 伸	大年番町
事 務 局 長	堀 毛 宏 章	
会 計	廣 石 雅 巳	
祭礼準備部長	小 山 芳 弘	
企画広報部長	青 木 直	
伝統保存部長	清 水 惠 治	
監 事	丹 後 正 昭	代表監事
監 事	田 野 治	
監 事	酒 井 誠	員外監事

大年番検討会議・最終報告書

～伝統ある秋祭りの継続と発展のために～

令和2（2020）年11月22日
篠山春日神社・大年番検討会議



◎最終報告書目次

～座長あいさつ～

≪ 1 ≫ 検討会議設置～最終報告案提出までの経過： p 3～4

≪ 2 ≫ 秋季例祭にかかる大年番制度の問題点と改革案： p 4～7

【1】大年番制度の定義

【2】大年番制度の問題点

【3】改革案と新組織の設立

【4】新組織と大年番の役割分担

≪ 3 ≫ 秋季例祭～現在および未来の課題と展望～： p 8～11

【1】「丹波篠山」にふさわしい情緒ある秋祭りを維持するために

【2】祭りの安全を確保するために

【3】企画・広報の必要性

【4】中・長期的なプランニングの必要性

【5】最終報告に当たって

≪ 付属資料 ≫： 亀岡祭山鉾連合会および犬山祭保存会 研修・視察報告： p 12～19



◎検討会議委員：(検討会議開催期間における全委員名)

(篠山春日神社祭礼保存会) 座長：藤本 善一 (下二階町)

(春日神社責任役員) 山上 一夫 (上立町)、山内 裕文 (黒岡)

(篠山地区自治会長会) 小山 辰彦 (乾新町)、平田 和男 (上河原町)

(春日神社氏子総代会) 清水 恵治 (南新町)、青木 直 (上二階町)、
田野 治 (呉服町)

(孔雀山) 広石 雅巳、小林 忠一、中山 剛志 (上立町)

(高砂：大年番) 阪本 和成 井貝 八州 (下立町)

(鳳凰山) 丹後 正昭 (小川町)、堀毛 宏章 (下河原町)

最終報告書・大年番検討会議案の提出に当たって

大年番検討会議 座長 藤本 善一

今からちょうど2年前、当時の大年番・鳳凰山より秋季例祭にかかる大年番制度改革の呼びかけがあり、総代および氏子総代全員のご賛同により「大年番検討会議」の設置が決まりました。翌年2月に検討会議委員11名が決定、5月に第1回の会議が開催され、私が凶らずも座長に選任されました。

同年8月、大年番改革概要および祭りの諸課題などを記載した「中間報告書」を全会一致で承認いただき、その後、中間報告に沿った具体案や実施計画案づくりに協議を重ねるとともに「亀岡祭山鉾連合会」と「犬山祭保存会」を訪ね視察・研修も実施いたしました。その結果、本日の最終報告書・大年番検討会議案の提出に至りました。

中間報告の際、いつから改革が動き出すのかというご質問に、私は「2、3年後には」とお答えしましたが、何とかお約束を果たすことが出来るのではないかと考えています。

検討会議は11回を数えましたが、すべて9割以上の出席率のもと真摯な協議を行っていただいた委員の皆さんには心より感謝を申し上げます。

本日、総代および氏子総代皆様のご承認をいただき、来たる令和3年が記念すべき「大年番改革元年」となることを祈念しご挨拶いたします。 令和2年11月22日

《1》 検討会議設置～最終報告書・大年番検討会議案提出までの経過

(1) 改革までの流れ

平成30(2018)年11月. 検討会議設置承認 ⇒ ⇒ 平成31(2019)年2月. 検討会議委員決定 ⇒ ⇒ ⇒

令和元(2019)年5～7月、第1回～第2回検討会議：諸課題と解決策検討・協議 ⇒ ⇒ ⇒

中間報告書作成 ⇒ ⇒ ⇒ 令和元(2019)年8月、運営委員会&打合せ会で中間報告承認 ⇒ ⇒ ⇒

令和2年(2020)年1～3月、亀岡祭山鉾連合会および犬山祭保存会研修・視察 ⇒ ⇒ ⇒

令和2年11月8日～4月～11月：第4回～11回検討会議開催：諸課題解決策の協議・最終案決定

⇒ ⇒ ⇒ 令和2年11月、運営委員会&決算会で最終報告書・大年番検討会議案提出：(承認) ⇒ ⇒ ⇒

令和2年11月～新組織設立に向けた準備作業(予定) ⇒ ⇒ ⇒ 令和3年4月～新組織立ち上げ予定

- (2) 検討会議の設置：当初委員11名。藤本善一・篠山春日神社祭礼保存会長を座長に選任。
- (3) 検討会議の役割：大年番改革について承認を得られれば役割を終え解散。
- (4) 中間報告：堀毛委員より改革案のたたき台が提案され、2回の協議を経て中間報告作成。
令和元年8月の秋祭り打合せ会で中間報告書承認される。
- (5) 視察研修：令和2年1月 亀岡祭山鉾連合会、令和2年3月 犬山祭保存会を訪ね実施。

- (6) 最終報告：承認された中間報告に基づき、本年 11 月までに 9 回の協議等を重ね最終報告書・大年番検討会議案作成・提出。
- (7) 新組織準備委員会設置に向け準備。



《 2 》 秋季例祭にかかる大年番制度の問題点と改革案

【1】大年番制度の定義：銚山 9 基を管理する篠山地区の 10 町（下河原町・小川町は両町で一基）が、一年間に執り行われる春日神社祭礼（※1）の準備・執行・片付けの総括責任を年番で務めること。

（※1）春日神社祭礼：①お火焚き祭り、②元旦祭、③とんど、④節分祭、⑤厄除八幡祭
⑥春季例祭・勸学祭、⑦天神祭、⑧秋季例祭

【2】大年番制度の問題点：

現行の大年番制度には次のようなさまざまな問題点が指摘されている。

- (1) **準備の非効率性：**銚山 9 基を管理する各町は、9 年に一回の割合で大年番の役割が回ってくる。したがって、大年番町で主要な役割を担うメンバーの多くが 9 年前の前回とは替わってくる。仮に 9 年前のことを覚えている主要メンバーが残っていたとしても、準備の内容や方法が 9 年の間に変わることも多く、また記憶違いなどもあったりして、残念ながらあまりあてには出来ない。他町からの引継ぎも十分な時間は取れず、何をどう始めれば良いのか途方に暮れることも。毎年の行事にもかかわらず、準備は常に一から仕切り直しというのは、あまりにも非効率である。
- (2) **二重データによる負担：**準備において最も重要な資料は、最新の昨年のものである。しかし、銚山と太鼓みこしは 2 年ごとに同一運行となることから、当然、一昨年のデータも重要で、結局、2 年分の資料を照らし合わせながら準備をすることとなり、これは二重の負担となる。

(3) **目に見えない負担**：9年に1回の大年番制度の最も大きなデメリットは、大年番の引継書には書き切れない細かいノウハウが分からないこと。また、道路使用許可申請などにかかる警察署、土木事務所や市役所等との協議の担当者が毎年初対面となるため、すべて一からの打ち合わせとなり、それまでの蓄積をほとんど活かすことが出来ず大きな負担になっている。

したがって、これらの細かいノウハウや渉外的な交渉ごとなど文書やデータに表わしにくい内容については、少なくとも3年程度は特定の担当者に担ってもらわなければならない。

(4) **広報・PRの必要性**：秋季例祭は、デカンショのような大掛かりなPRは、現行の大年番制度の中では実施していない。祭りは地域に根ざした伝統行事だから、対外的な広報やPRは不要という考え方もあるかも知れない。

しかし、篠山独特の秋の風情・情緒の中で開催されるこの秋祭りには特別の趣きがあり、内外の多くの皆さんに観ていただく価値ある祭りとなっている。だからこそ、これからは広報活動にも力を入れ、多くの観光客を魅了するとともに、若干のお金も落としてもらえようような企画やグッズ販売も実施する。それが祭りを起爆剤にした地域の活性化にも繋がっていくのではないかと思われる。また、祭りの担い手が減少している今こそ、的確な広報を打つことによって、外部から祭りの参加者を呼び込むことも出来ると考えられる。

(5) **中・長期的プランニングの困難性**：少子化・人口減とさらなる高齢化の進行などにより、祭りは多くの課題を抱えることになった。このまま対策を講じなければ、この伝統行事の継続が困難になることが懸念される。そして、この懸念を払拭するには、5年先、10年先、またはそれ以上先を踏まえた中・長期的プランニングの検討・策定が必要と思われる。

しかし、任期一年の大年番体制では、目前の祭事を乗り切るのがやっとで、先を見据えた計画づくりは極めて困難である。

(6) **祭りの安全確保（ハードとソフト両面の対策）の問題点**：

鉾山・みこしの巡行・運行路の一部や神社参道は道路幅も狭く、また、近年は黒枝豆ブームもあり観光客が飛躍的に増えていることから、安全な巡行・運行については細心の注意が必要である。

①ハード面（鉾山・太鼓みこしの躯体・駆動手段など）の安全点検・修繕などは各所属町に委ねられている。そして、各町とも大なり小なりハード面での問題を抱えているとあってよい。しかし、躯体・駆動装置等の修繕・更新をするにしても、文化財としての制約の有無や施工業者の選定に関する情報が現状では各町間では共有されていない。

②ソフト面の安全対策についても、基本的には所属町に委ねられているため、各鉾山・太鼓みこし間では対応にかなりの違いが出ている。例えば、各太鼓みこしの警固・年番の人数には大きな開きがあるし、巡行・運行上の具体的な安全対策（河原町の緩やかなカーブでの鉾山の巡行方法や太鼓みこしの棒鼻（端）のロープの有無など）にも相違点が多い。

今後は、神輿4基、鉾山9基、太鼓みこし8台、それぞれの安全対策担当者による定期的な協議の場が必要ではないかと思われる。

以上のことから、現行の大年番制度をそのまま継続しながらこの伝統のある祭りを持続・発展させることは、極めて困難な状況になっていると思われる。



【4】改革案と新組織の設立

上記【2】(1)～(6)に掲げた「大年番制度の問題点」を克服するため、秋季例祭にかかる「準備～実施～片付け」の相当部分について、毎年その役割を担える「新組織」を設立する。

また、この組織は、後述の《3》秋季例祭～現在および未来の課題～を解決する役割も担う。

新組織は令和3（2021）年に立ち上げる。その概要は次のとおりである。

(1) 氏子各町参加による「実行委員会」形式の組織とする。

名称は、「篠山春日神社秋祭保存会（略称：秋祭保存会）」とする。

(2) 組織

① 会長：1名（会を代表し統括する）

② 副会長：2名（会長を補佐し、会長不在時は代行を務める）

③ 事務局：事務局長、会計部長、委員（組織全体の調整機能を担う・会計担当含む）

・具体的役割：秋祭保存会の組織内調整、祭りの全体計画調整、運営委員会・打ち合わせ会等の開催・進行・資料作成、特別会計等

③ 祭礼準備部：祭礼準備部長、同副部長、委員

・問題点の克服に向けて：課題（1）準備の非効率性 p2、課題（2）二重データによる負担 p2、課題（3）目に見えない負担 p3 などの解消を担う

・具体的役割：警察署・道路担当など渉外機関との調整・許可申請手続き、自主警備に関する諸手続き、神姫グリーンバス、消防、医師会との調整、運営委員会・打ち合わせ会等の資料作成など

④ 企画広報部：企画広報部長、同副部長、委員

・問題点の克服に向けて：課題（4）広報・PRの必要性 p3 を担当。祭りに関する企画立案、広報誌発行および祭りのPR。祭りのポスター・パンフレット作成など

・具体的役割：祭りに関する企画立案およびPR。「祭事細目」のデータ依頼～印刷・配布、各町への祭礼衣装・徽章等送付など

・今後の役割：《3》の【3】企画・広報の必要性 p7 を担当

⑤ **伝統保存部**：伝統保存部長、同副部長、委員

- ・課題解消に向けて：課題（5）中・長期的プランニングの困難性 p3 を担当
- ・具体的役割：神事の進行と司会レジュメ作成、太鼓みこしの場内放送シナリオ作成、供奉童子の受付・案内、神輿行列供奉員の装束準備・回収・洗濯 行列供奉員の着付など
- ・今後の役割：《3》の【1】情緒ある秋祭の維持 p6 および【4】中長期プランニング p7 の策定担当

⑥ **委員会**：（神輿委員会）委員長、副委員長、委員、組織①～⑤との兼務可
（鉾山委員会）委員長、副委員長、委員、組織①～⑤との兼務可
（太鼓委員会）委員長、副委員長、委員、組織①～⑤との兼務可

- ・課題解消に向けて：課題（6）祭りの安全確保：ハードとソフト両面の問題点 p3 を担当
- ・具体的役割：神輿・鉾山・太鼓みこしの巡行・運行経路、時間などの調整
- ・今後の役割：《3》の【2】祭りの安全確保 p6 担当

◎会議の種類：総会・役員会・各部会および委員会など

◎春日神社運営委員会に秋祭保存会から2名の委員を派遣する

【5】 大年番の役割として今後も存続する業務

- ① 秋季例祭における新たな大年番の役割（秋祭保存会設立後の役割）
- ② 秋季例祭以外の各神事（祭り）の準備・実施・片付け（黒岡の役割はそのまま存続）
- ③ 予算・決算に関すること（ただし、秋季例祭特別会計を除く）



《 3 》 秋季例祭・現在および未来の課題と展望

【1】「丹波篠山」にふさわしい情緒ある秋祭りを維持するために

(1) 各鉾山、各太鼓みこしの個性。

鉾山のお囃子については、鉾山ごとに「ふし」が違い、また、宮入りの際の各鉾山の「打ち込み」にも違いがあって、それは個性があって良い。(ただし、本宮の宮入りのあり方については今後、検討が必要である。)

また、太鼓みこし乗り子と担ぎ手の掛け声のテンポについても同様に個性的である。(ただし、一定のリズムでの運行が、太鼓を叩きやすく、みこしを担ぎやすくすると思われる)

(2) 一方では、祭り全体の統一感も必要。

①囃子方：鉾山の囃子方については、これまで、男子小学生のみ（江戸時代は男子児童のみと推測される）⇒男女小学生⇒男女小学生および中学生あるいは高校生と少子化に伴い変遷している。

②囃子方の衣装：従来からの木綿緋（かすり）の着物が主流と思われるが、中学生以上は私服で乗りたがるので統一感に欠ける。何らかの解決策が必要である。

③各鉾山宮入時の所作：鉾山旗の扱いも含め統一した作法があった方が良いのではないか。

④太鼓みこしの宮入り：平成30年から午後7時の宮入となったが、2台目以降の宮入の間隔が2分～7分とまちまち。もう少し等間隔での宮入が出来ればと思う。

【2】祭りの安全を確保するために

(1) ハードとソフト両面での安全対策の充実が求められる。

(2) 神輿・鉾山・太鼓みこしに巡行・運行に伴う事故は、現状では最終的には各町の責任で処理せざるを得ないが、事故を起こさない対策の検討などは共有すべき課題である。

(3) ハード面での安全対策としての修繕・更新等については、新組織でも情報を積極的に収受し各町で共有すべきである。(公的助成、メセナ等の活用)

(4) ソフト面での安全対策を新組織でも協議し各町へ助言等を行う。



【3】 企画・広報の必要性

- (1) 観光客が最も多い時期である。祭りのグッズなどを用意して、神社や各鉾山町・鉾飾りの詰所等で販売出来ないか。
- (2) 祭りをもっと盛り上げる企画の実施
- (3) 祭りのホームページ開設
- (4) 通行規制の周知を全戸配布または新聞折込みチラシなどで周知
- (5) 祭りの「正しい動画」を発信

【4】 中・長期的なプランニングの必要性

- (1) 少子化に備える：鉾山囃子方・太鼓みこし乗り子について：特に鉾山町は人員の確保に苦労している。蘇鉄・鏡と西新町のような各町間の連携を拓げていく必要がある。
- (2) 高齢化に備える：鉾山の曳き手、太鼓みこしの担ぎ手、警備責任者等の人員確保について各町に関わりのある企業の社員や各町間の連携などを拓げていく必要がある。
- (3) 神輿、鉾山、太鼓みこしの躯体および見送り・水引等の修復調整
- (4) お囃子等の保存、祭りの統一感と個性の調整
- (5) 「秋季例祭のこれまでの歩み」のような歴史的な記録の作成と保存（資料の整理・復元など）
- (6) 無電柱化と「鉾」の復活：今年度、上・下河原町 600mの無電柱化工事が完成すると、電線の関係では鉾を装着しての運行が可能になる。鉾山の巡行路全面の無電柱化は、まだまだ先のことになると思われるが、長期的には検討すべき課題になると思われる。（ただし、各町で保存している鉾一式が巡行に堪えるかどうかは不明）
- (7) 予算・会計：中・長期的プランに対応するには、予算も複数年度での予算措置が必要となる。また、祭礼が市の無形文化財になったことから、公的資金の導入が可能となる。積極的な対応が求められる。
- (8) さらに魅力ある秋祭りにするために：私たちは、こどもの頃から「秋祭り」とともに成長してきた。この祭りは、地域の良きアイデンティティの象徴であり、私たちの郷愁の原点である。神輿・鉾山・太鼓みこしの巡行・運行は、囃子方・曳き手、乗り子・担ぎ手が一体となって古い街並みに融け込み、深まる秋の篠山にえも言われぬ情緒を醸し出す。
この由緒ある祭りが、さらに魅力ある祭りに成長していけるよう、皆で知恵と汗を出していくべきと思われる。

【5】 関係機関および関係団体等の協力

上記【1】～【4】の諸課題を克服していくには、次の関係機関および関係団体等の協力が不可欠である。

- (1) 丹波篠山市・同市教育委員会
 - (2) 篠山警察署、丹波篠山市消防署、丹波土木事務所、丹波篠山市医師会
 - (3) 丹波篠山市商工会、丹波篠山観光協会
 - (3) 篠山城下まちづくり協議会
 - (4) 地域づくりに支援いただく大学および学生
 - (5) 祭りの協賛および支援をいただく団体・企業・商店・個人
- 以上、それぞれの課題ごとに個別に協力を要請していく必要がある。



【5】 最終報告に当たって

(1) 篠山春日神社秋祭りは、江戸初期より先祖代々、350年以上に渡り、脈々と受け継がれてきた極めて貴重な伝統行事である。

したがって、私たちは、さまざまな課題山積の中にあっても、次世代に着実にこの祭りを引き継ぐ責務を負っている。そのためには、さまざまな課題を克服して今後とも持続可能な祭りにしていかねばならない。

しかし、社会の移り変わりが極めて早い現在、この伝統行事も時代や社会の変化に柔軟に対応していかなければ持続が困難となると思われる。

私たちは、現在の祭りの肥大化を求めているのではない。歴史と文化に彩られた各神輿・鉦山・太鼓みこしの個性を活かしながらも統一感のある、篠山内外の皆さんから「いいお祭りだね！」と評価される、そんな伝統行事として定着させたいと願うものである。

(2) 大年番検討会議委員で篠山地区自治会長会副会長としても長年に渡り活躍された上河原町・平田和男さんが本年9月に逝去された。平田さんは、秋祭りを担う新組織は必要だが大年番の役割をしっかりと残すことも大切なんだと何度も力説され、この最終報告書・大年番検討会議案にも反映された。心よりご冥福をお祈りする。

(3) いろいろと課題を抱えた私たちの秋祭りに「新型コロナ」というとんでもない難題が加わった。本年の祭りは、神事以外は中止に追い込まれ、寂しい秋の景色となった。これは今年限りことで来年以降はすべての行事が出来ると願っているが、コロナが尾を引くと、いわゆる「アンダーコロナ」での祭りのあり方を検討せざるを得ないことになるかも知れない。飛沫感染防止のため「イーヤー・ソーコー」「ヨーオーイ・サンジャー」など掛け声のない秋祭りなど、あまり考えたくはないが。

(4) この最終報告書冒頭の座長あいさつにもあったとおり、大年番検討会議は昨年（令和元年）の2月に設置以来11回の会議を重ね、本日、最終報告・大年番検討会議案の提出へと漕ぎ着けることができた。

その間、委員全員が、大年番制度の改革と秋祭りをさらに素晴らしい伝統行事にするため、様々な観点から真摯な協議を行った。

今回の決算会での承認によって正式に設立されることになる「篠山春日神社秋祭保存会」が、皆さん全員の総意によって価値ある有意義な組織として存在できるよう、ご支援ご協力をお願いしたい。

(最終報告書 編集担当：大年番検討会議委員 堀毛 宏章)



《付属資料》：亀岡祭山鉾連合会および犬山祭保存会 研修・視察報告

2020年1月19日、3月1日

◎大年番検討会議研修資料：亀岡祭・犬山祭 (1)

・祭の名称 ／・祭礼に ついての 主要事項	① 「祭り」執行の総 括組織	② 総括組織の概要	③ 総括組織の 役員・委員等の 選出方法	④ 役員・委員等の 報酬および費 用弁償（交通 費・通信費等）
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 (現行)	大年番：各鉾山町の 持ち回り（9年で一 巡）	中間・最終報告書 参照	大年番の鉾山町内 で選任	報酬・費用弁償は 基本的になし
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 (改正案)	神社の全氏子町（17 町）が参加する新組 織（実行委員会形式）	中間・最終報告書 参照	検討	検討
亀岡市 亀岡祭	・山鉾搬出、飾付は 各自治会および保存 会に任せる。 10月25日（本宮） の集結・巡行は「山 鉾連合会」が決定機 関となる。	山鉾連合会規約	山鉾連合会規約	報酬金制度はあり ません。事務費、 交通費等は必要に 応じて 会計より 精算する。
協議・ 意見交換	副会長は3名。 企画・候補委員は各 5名、(11名の理事か ら選任)。 11名の理事は、各山 鉾町から1名選出し てもらう。自治会長 や氏子総代に限らな い。規約第5条の「役 員」の任期は2年。 再任可。	警察など渉外関係の 許可申請資料は事務 局長が作成。 届け出は副会長。		

・祭の名称 ／・祭礼に ついての 主要事項	① 「祭り」執行の総 括組織	② 総括組織の概要	③ 総括組織の 役員・委員等の選出 方法	④ 役員・委員等の 報酬および費 用弁償（交通 費・通信費等）
犬山祭 保存会	一般社団法人犬山祭 保存会 （元々は、祭りの補 助金獲得のために創 った組織。）	会長 1、代行 1、副会 長 5、会計 1 財務、祭礼、伝統文 化、てこ、企画広報 各委員長 1、専務理 事 1、からくり文化 振興 1、理事 16 名（各 山車町より 1 名）	一般社団法人犬山 祭保存会定款によ る。	報酬は、令和元年 度（令和元年 6 月 1 日～令和 2 年 5 月 31 日）の予算への 計上なし。
犬山祭企 画委員会	犬山祭企画委員会 （会長 1 名、委員 7 名、事務局次長 1 名）	（一社）犬山祭保存 会・犬山市、（一社） 犬山市観光協会、 （一社）犬山市青年 会議所によって構成 され、犬山市経済環 境部観光交流課が事 務局となる。		報酬・費用弁償は 支払っていない。
協議・ 意見交換	保存会の石田会長は 犬山市長、衆議院議 員などを歴任した小 泉元首相に似た人物 でやり手の印象。 専務理事の溝口氏は 彼の公設秘書だった	保存会のビジョン： 皆が地域の課題や思 い共有し、祭りを通 じて地域コミュニテ ィを発展させる。 繋ぐ・支え合う・引 き継ぐ		

◎大年番検討会議研修資料：亀岡祭・犬山祭 (2)

・祭の名称 ／・祭礼に ついての 主要事項	⑤ 総括組織の祭り に関する予算額 (概算)	⑥ 各町管理の山鉾 (鉾山・太鼓みこ し)の祭りに要す る費用	⑦ 祭りの広報およ びPR (HP・ フェイスブック 等)	⑧ PRと財源確 保のための企 画や祭りグッ ズ(版画など) の販売
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 (現行)	1,467,000円 (h31 年度)ただし、秋季 例祭の直接経費	鉾山・太鼓みこしを 管理する各氏子町の 予算で支出(金額は 各町によって異な る)	これまでは、ほとん どない	これまでは、ほと んどない
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 (改正案)	検討中	現行どおり鉾山・太 鼓みこしを管理する 各氏子町の予算で支 出する予定	積極的な対応を検 討	積極的な対応を検 討
亀岡市 亀岡祭	京都府、亀岡市より 1,600,000円(R1年 度)助成金あり 各山 鉾町に分配助成金と する。本部は各山鉾 町より連合会費を徴 収して運営している	・各山鉾町の自治会、 保存会で管理	・亀岡市産業観光部 商工観光課、亀岡市 観光協会、連合会広 報委員会合同でPR 活動を行う。(チラ シ配り、出囃子等)	・連合会役員、理 事にて協賛金集め (A3 見開きチラ シ参照)
協議・ 意見交換	亀岡市は2部署から の補助。他に観光協 会、商工会からの補 助金。	神社の氏子町は約40 町あるが、神社の維 持費は1町3~5万 円。神事費用は、宗 教行事のため奉加帳 での自治会員の任意 の寄付としている。 「祭り」は、補助金 獲得と自治会挙げて の行事とするため、 神社や神事とは切り 離している。	各山鉾町が行灯を 作り、各玄関脇に置 いて、祭りの情緒を 演出している。	公式パンフレット に掲載する協賛企 業125社から150 万円の協賛金(1 社、1~5万)あり。

・祭の名称 ／・祭礼に ついての 主要事項	⑤ 総括組織の祭り に関する予算額 (概算)	⑥ 各町管理の山鉾 (鉾山・太鼓みこ し)の祭りに要す る費用	⑦祭りの広報およ びPR (HP・フェ イスブック等)	⑧PRと財源確保 のための企画や祭 りグッズ (版画な ど) の販売
犬山祭 保存会	予算額：令和元年予 算 14,745,178 円 原資：協賛金、商品 売上金、犬山市助成 金、会費ほか。協賛 金は、5万、2万、5 千でパンフレットに 掲載される。	各町の会計より支出 (内容に応じて国・ 県・市からの補助金 有り)	事務局、からくり文 化振興部、企画広報 委員会等が実施	企画広報委員会が 実施
犬山祭企 画委員会	令和元年予算 16,207,000 円 (犬山 市負担金、犬山市観 光協会負担金、犬山 祭保存会負担金で構 成)	各町内会の予算から 支出される。 祭りの実施に伴い市 からも補助金あり (車山町内会は1町 につき45万円、その 他練り物を出す3町 内会は5万円)	企画委員会がポス ター、チラシを製作 し、配布する。	
協議・ 意見交換	亀岡と同じく、祭り や山車修復の補助金 を獲得するため、神 事と山車巡行の分離 を計っている。 祭りの活性化には、 行政や市議会を動か すことが極めて重要 である。		篠山は立派な能舞 台があるので、秋の お能を開催して祭 りとコラボするな ど、篠山ならではの 秋祭りにははど うか。	

◎大年番検討会議研修資料：亀岡祭・犬山祭（3）

・祭の名称 ／・祭礼に ついての 主要事項	⑨ 祭りの参加者（曳 き手、囃子方な ど）確保対策	⑩ 祭りの安全対策 と保険	⑪ 関係機関（警察、 市役所、府県道路 担当、消防、医療、 商工観光等）との 調整・提出書類作 成と課題	⑫ 山鉦（鉦山・ みこし）の軀 体・見送 り・水引等 の修復・修繕 と助成
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 （現行）	鉦山・太鼓みこしを 管理する各氏子町が 対応	巡行の安全は各町で 対応。神社境内の安 全対策は、大年番町 を中心とした関係者 で対応。保険は、参 加者の傷害保険およ び損害賠償保険に加 入（料金 73,000 円）	大年番町が担当。 毎年担当が変わる ので毎回一からの準 備が必要。 膨大な書類作成の効 率化が大きな課題	鉦山・太鼓みこ しを管理する各 氏子町が個々に 対応
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 （改正案）	鉦山・太鼓みこしを 管理する各氏子町の 対応および新組織全 体で取り組む予定	安全対策は現行を基 本に再検討。 保険は、参加者の傷 害保険および損害賠 償保険に加入など現 行を基本に再検討	新組織では経験者が 対応し、できるだけ効 率的な作業と関係機 関との協議を実現し たい	鉦山・太鼓みこ しを管理する各 氏子町の対応お よび新組織で全 体的な対応を検 討
亀岡市 亀岡祭	・亀岡市教育委員会 を通じて各小、中学 校に囃子方の募集 市のお知らせ版より 曳手の募集（必要に 応じて）。お囃子は、 各山鉦が 7 曲程度持 っていて、巡行場所 や時間によって変え ている。	・25 日集結、巡行は 連合会が対応、その 他は各山鉦町、自治 会で対応	・連合会が担当	
協議・ 意見交換	小中学生は 6 名（鉦 4 名、太鼓 2 名）。市 教委を通じて特定の 学校に募集を掛けて もらう。社会体験教 育の一環。練習の送 迎は保護者。笛は大 人の役割（6 名）。	23. 24 日は夜の提灯 飾りとお囃子のみで 巡行なし。 25 日はプロの警備 30 名と 16 名の連合 会自主警備。		山鉦 8 台の車輪 （1 台 400 万） をすべて補助金 で更新した。

<p>・祭の名称 ／・祭礼に ついての 主要事項</p>	<p>⑨祭りの参加者（曳 き手、囃子方など） 確保対策</p>	<p>⑩祭りの安全対策と 保険</p>	<p>⑪関係機関（警察、市 役所、府県道路担当、 消防、医療、商工観光 等）との調整・提出書 類作成と課題</p>	<p>⑫山鉾（鉾山・ みこし）の軀 体・見送り・水 引等の修復・修 繕と助成</p>
<p>犬山祭 保存会</p>	<p>基本的には各町で確 保している。 1台につき、60～基 70人必要。各町以外 からの応援あり。小 さな山車町は18世 帯の町もある。</p>	<p>安全対策：主として 犬山祭企画委員会 （犬山祭保存会・犬 山市・犬山市観光協 会・犬山青年会議所 で構成）が担当 保険：各町…普通傷 害保険と賠償責任保 険に加入、市…犬山 市民活動災害補償保 険に加入</p>	<p>関係機関との調整：事 務局が担当 提出書類作成：事務局 が担当（国庫補助事業 関連の書類は市担当 課が代行） 課題：事務担当の人材 育成</p>	<p>欄外に記載</p>
<p>犬山祭企 画委員会</p>		<p>企画委員会が賠償責 任保険に加入。その 他各町内会も保険に 加入する。 警備費用800万円 人出は約50万人、4 ～5億円の経済効果</p>	<p>犬山祭企画委員会お よび関係者を招集す る諸会議を実施。</p>	<p>欄外に記載</p>
<p>協議・ 意見交換</p>	<p>地縁や世代など横や 縦のつながりを大事 にして祭りの参加者 を確保している。</p>			

◎大年番検討会議研修資料：亀岡祭・犬山祭（4）

・祭の名称 ／・祭礼に ついての 主要事項	⑬ 祭りの動画配信	⑭ 祭りの中・長期的 プランの作成	⑮ 祭りの公式記録の 作成と保存	⑯ その他
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 (現行)	市担当部署による 動画はあり。 その他、迷惑な動画 が勝手に発信され ている。	特になし	大年番町が作成した ものはあるが、組織的 な記録の保存はない	
丹波篠山 春日神社 秋季例祭 (改正案)	新組織からのオフ ィシャルな動画発 信を検討したい	是非作成したい	祭りの歴史文書とし て作成・保存を検討	
亀岡市 亀岡祭	個人でアップして いるものや市がア ップしているもの があるようです。 連合会としてはア ップしていない。今 後の広報課題とし て考えたい。	・ 検討中	・ 市・教育委員会歴史 文化財課が3ケ年に 分けてお囃子の映像、 音声を記録している。	
協議・ 意見交換			祭りの冊子を3部（3 冊*2部、1冊*1部） の贈呈をいただく。	神事としての「か ねみこし」2台は 「祭り」とは分離 して神社側で巡行 している。 神社と連合会はぎ くしゃくした時代 もあったが、今は 懇談会を開催し、 祭りについて協議 している。

・祭の名称 ／・祭礼主 要事項	⑭ 祭りの動画配信	⑮ 祭りの中・長期 的プランの作成	⑯ 祭りの公式記録の 作成と保存	⑰ その他
犬山祭 保存会	犬山祭保存会 HP に て配信	なし(定款第 2 章に 記載)	公式記録：犬山市教委 が『犬山祭総合調査報 告書 (H17 年)』『犬 山祭のからくり調査 報告書 (H23 年)』を 刊行	地元の中学校など には部活として 「からくり部」が あり、将来の祭り を担う子供たちに 伝承している。
犬山祭企 画委員会			H17 年に祭礼全体の 調査報告書を市教委 が刊行。平成 23 年に 車山に搭載されたか らくり人形について の調査報告書を市教 育委員会が刊行。	
協議・ 意見交換				保存会の会議は頻 繁開催して、祭り の課題などを協議 してきた。30 年前 まではそんなに大 きな祭りではなか ったが、近年は大 きく進化している

⑫山鉾（鉾山・みこし）の躯体・見送り・水引等の修復・修繕と助成

亀岡祭山鉾連合会

・亀岡市教育委員会歴史文化財課、有識者、連合会役員、各山鉾町理事にて 定期的に会議を行い修繕計画書の提出。現場調査、概算見積を経て優先順位を決定し申請書を各山鉾町理事にて作成。工事着工、中間現調、納品、補助金精算（補助金に応じてフォーラム等開催）

犬山祭保存会

・修復・修繕：犬山祭伝承保存委員会（専門家・犬山祭保存会で構成）で優先順位、修理方針、仕様等を決定後、各町修理委員会の監修のもとで実施（市担当課が事務局を担当）

助成：国庫補助事業の場合、補助対象経費の 1/2 を国が、9/100 を県が、1/3(上限：1 事業 1 千万円)を犬山市が補助する。

犬山祭企画委員会

・市教育委員会の附属機関として専門家および犬山祭保存会役員により構成される犬山祭伝承保存委員会により、修理の方針を決定（市教育委員会歴史まちづくり課が事務局）修理の主体は各町内会修理に当たっては、費用の 1/2 を国、9%を愛知県、1/3(上限 1 千万円)を犬山市が補助金として交付修理計画については犬山祭保存会が各町内から意見を徴収し、修理の順番を決定する。

